

第76回がん対策推進協議会での主なご意見
 (協議会後に個別に頂いたご意見も含みます)

第77回がん対策推進協議会	参考資料 4
令和3年12月3日	

「がんとの共生」分野の中間評価
就労支援について

指標番号	主なご意見	回答
3041-3047	障害者雇用枠で仕事を始めたが、正規職員との給与の差がある。長期フォローアップ外来の費用もかかる。障害者雇用かどうかではなく、本人のできる事・できない事を見極めた上で、給与を決めて欲しい。	<p>障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者である労働者がその持てる能力を十分に発揮する機会を確保するとともに、その方の能力を適正に評価することが重要であり、こうした法の理念について、引き続き事業主に対して積極的に周知に取り組んでまいりたい。</p> <p>なお、賃金の決定等の待遇については、官民間問わず、障害のある方・ない方について、業務の内容や責任の程度、職務内容などを踏まえて、適切な賃金体系の下、個々の組織において対応しているものと承知している。その際、事業主は、労働者が障害者であることを理由として、障害者でない者と不当な差別的取扱いをしてはならないこととされている。</p>

「がん医療の充実」分野の中間評価
薬物療法について

指標番号	主なご意見	回答
2039 2041	転移・再発5大がん患者の化学療法を内科医が担当している拠点病院等の割合、1拠点病院等あたりのがん薬物療法専門医数について、臨床腫瘍学会の調査結果とはやや異なっており、解釈には留意が必要ではないか。	現況報告書と、臨床腫瘍学会の調査とで、調査方法や算出方法等が異なり、結果に差が生じているところ。そのため、ご指摘のとおり、結果の解釈には留意が必要である。